

## 取 扱 基 準

名 称	新潟市鮭資源増大支援補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	市内にふ化場を有する漁業協同組合が行う 鮭資源の増殖事業に対して補助金を交付する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	鮭発眼卵の育成尾数900千尾 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	鮭の資源の増大に直接要する経費(人件費・需用費・運搬費等)
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象事業費の30パーセント以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和8年4月1日
評価の時期	令和10年9月30日
終 期	令和11年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 掲示物・印刷物など
担当部署	農林水産部 農村整備・水産振興課 水産振興担当 電 話 (025) 226-1853 e-mail noson@city.niigata.lg.jp